

小学校特別支援学級の交流及び共同学習における指導計画の作成・活用について

山本 喜和子

I 問題

2004年6月に一部改正された障害者基本法の第14条において「障害のある児童及び生徒と障害のない児童及び生徒との交流及び共同学習を積極的に進めることによって、その相互理解を促進すること」が規定された。

2010年現在、小学校の特別支援学級の85%において交流及び共同学習を実施している(星野・佐藤, 2011)が、関戸・岡島(2000)が行った障害児の交流教育に対する意識調査では、特別支援学級担任から見て、特別支援学級の児童が交流に「喜んで行っている」と回答した者は、小学校で34.8%であり、現在も喜んで交流及び共同学習に参加している児童の割合が少ないことが懸念される。また、位頭(1997)は、交流及び共同学習で実施する教科の内容について、児童が興味を持っていないことが授業中の学習外動作や孤立行動に結びついていると述べている。

佐藤・坂栄(2000)が行った交流及び共同学習に関する調査の中では、学校全体の交流教育体制について、全体計画を作成している学校は3割弱であり、寺島(2007)は、交流及び共同学習に関する指導計画を作成している学校は18%であると報告している。谷崎(2003)は、交流及び共同学習実施に関して、「無計画な交流では、障害児へのマイナスなイメージを植え付けるばかりか、障害のある子どもの自尊感情を傷つける」と述べている。児童の実態に基づき、意欲を持って参加できる交流及び共同学習を実現するために、交流学級担任・特別支援学級担任(以下、両担任)で交流及び共同学習のねらい等を明確にした指導計画を作成し、それを活用して学習を進められるようにしていく必要がある。

II 目的

本研究では、交流及び共同学習に関する指導計画作成・活用の手続き及び指導計画を活用した授

業計画(授業案)作成の実態を明らかにし、障害のある児童一人一人のニーズに応じた、交流及び共同学習推進に向けての指導計画の作成とその活用について検討する。

III 研究 I

1 目的

交流及び共同学習に関する指導計画作成・活用の手続き及び指導計画を活用した授業計画(授業案)作成の実態を明らかにする。

2 方法

Web サイト上で、研究テーマとして、「交流及び共同学習の推進」、「共生・共育推進」等を取り上げている小学校21校の特別支援学級担任21名を対象に、郵送による質問紙調査を実施した。調査期間は、2012年7月~8月であった。調査項目は予備調査で確定した以下の質問項目を用いた。

- 1)回答者の属性
- 2)交流及び共同学習に関する学校体制について
- 3)交流及び共同学習に関する指導計画作成・活用の手続き
- 4)交流及び共同学習に関する授業計画(授業案)の作成手続き

3 結果と考察

1)回収率

21校中17校(81.0%)から回答が得られた。

2)交流及び共同学習に関する学校体制について

学校教育計画への交流及び共同学習の記述について、17校中13校(76.5%)で「記述あり」であった。具体的な記述内容については、児童全体の集団生活の向上等「交流の側面」が重視されており、「共同学習の側面」があまりみられなかった。さらに、交流及び共同学習を推進するための校内組織は17校中8校(47.1%)の学校で設置されており、全体のおよそ半数であった。特別支援教育コーディネーターや交流学級担任の所属も見られたが、ほとんどの学校で特別支援学級担任が主として担

表1 校内組織の所属者(n=8)(複数回答)

カテゴリ	度数
特別支援学級担任	8
特別支援教育コーディネーター	6
交流学級担任	5
管理職	3
養護教諭	3
その他	2

表2 指導計画の作成手続き(n=12)(複数回答)

カテゴリ	度数
特別支援学級担任が作成する	9
両担任で話し合い、特別支援学級担任が作成する	2
両担任で話し合い、交流学級担任が作成する	1

当しており、管理職等の校内組織への所属は、わずかであった(表1)。このことから、校内組織の整備はまだ不十分であるといえる。

3)交流及び共同学習に関する指導計画作成・活用の手続き

交流及び共同学習に関する何らかの指導計画を作成している学校は、17校中12校(70.6%)であり、個別の指導計画内に、または交流指導計画として単独で作成されていた。交流及び共同学習に関する指導計画の作成手続きでは、両担任で話し合っ

て作成していた学校は12校中3校(25.0%)であった(表2)。

交流及び共同学習に関する指導計画に児童の個別の目標を記述していた学校は、12校中9校(75.0%)であり、具体的な目標の内容として、「大きな集団での活動を体験させる」等の「交流の側面」が目標として多く設定され、「教科学習の能力を高める」等の「共同学習の側面」を設定していた学校は、1校のみであった(表3)。今後は、児童の実態に応じて、「交流の側面」と「共同学習の側面」のそれぞれについて児童の目標や活動を設定していく必要がある。さらに、目標設定の手続きでは、両担任で児童の実態を見て設定している学校は少数であった。位頭(2007)が、個別の指導計画の作成等を通して関係者の連携・協働作業が望まれると述べているように、今後は両担任の協働による交流及び共同学習全体にかかる目標設定が課題としてあげられる。

4)交流及び共同学習に関する授業計画(授業案)の作成手続き

交流及び共同学習に関する指導計画をもとにして授業計画(授業案)を作成している学校は、指導計

表3 交流及び共同学習における目標内容(n=9)(複数回答)

カテゴリ	度数
大きな集団での活動を体験させる	9
社会性を養う	8
他者と協調する態度を養う	5
友だち作りの機会とする	5
健常児の良い円にふれ、好ましい態度を養う	5
教科学習の能力を高める	1

画を作成している12校のうち、7校(54.5%)であった。このことから、交流及び共同学習に関する指導計画は作成しているが、指導計画(授業案)が日々の授業に結びついていない(小倉、2003)可能性があることが示唆された。

IV 研究Ⅱ

1 目的

交流及び共同学習に関する具体的な取り組みや学校体制、交流及び共同学習に関する指導計画の作成・活用の具体的な手続き、交流及び共同学習を踏まえた学級づくりについて明らかにする。

2 方法

研究Ⅰの調査結果から、指導計画を両担任で作成し、指導計画をもとに授業計画(授業案)を作成していると回答のあったA市立B小学校の特別支援学級担任に半構造化面接による調査を行った。

3 結果と考察

1)交流及び共同学習に関する具体的な取り組みや学校体制

B小学校では、学校全体として、「わかる授業・生活しやすい環境」をモットーにして、ユニバーサルデザインを日々の教育活動の中で実践しており、どの児童にとってもわかりやすい授業を意識して実施していた。交流及び共同学習に関する具体的な学校全体の取り組みに関しては、年度初めに全児童に対して一貫した指導を行うための話し合いの場や、交流及び共同学習の目的を全職員で共通理解するための機会を持ち、両担任が協働していくことを学校全体に周知していた。このことから、両担任で協働する機会が持ちやすく、年度初めに児童の目標やどのような対応をしていくかについて話し合いが重ねられ、両担任によって交流及び共同学習に関する指導計画が作成されていたのではないかと考えられる。渡辺(2010)は、連携を機能させるためには、まず年度初めの段階で

特別支援学級担任と交流学級担任とが一緒に学年経営の方向性について話し合うことが重要であると述べている。このことから、年度初めの両担任が揃っての話し合いの場を設けていくことは授業を進めていく上で重要であると考えられる。

2) 交流及び共同学習に関する指導計画作成・活用の具体的な手続き

両担任で作成した交流及び共同学習に関する指導計画は、授業計画(授業案)を作成する際に、活用されていた。しかし、毎授業の授業計画(授業案)まで両担任で作成することは難しく、その代わりに、週の授業計画で、授業の中で配慮してほしいこと、要望などが記入され、両担任の情報交換のツールとして活用されていた。

3) 交流及び共同学習を踏まえた学級づくり

交流及び共同学習を踏まえた学級づくりでは、障害理解教育等の特別な場は設けず、クラス全体でコミュニケーション能力の向上を目指し、SST等が取り上げられていた。日々の授業の中でユニバーサルデザインの視点が入り入れられ、全体から個別へという流れを大切にしていた。

交流及び共同学習を実施する上で、児童がスムーズに参加し、児童の学びを実現するために、両担任で作成した指導計画(授業案)、出来る範囲の中で授業計画(授業案)や週案に生かし、児童の目標や配慮等を共通理解した上で、授業を実施していくことや、ユニバーサルデザインを意識した学級づくりをすることが必要なのではないかと考えられる。

V 総合考察

寺島(2007)は、交流及び共同学習に関する指導計画の作成について、「児童の実態や交流する目的、目標等を共通理解するために活用でき、日常的な情報を支援や連携に生かす土台となる」と述べている。本研究では、調査対象が交流及び共同学習等を研究テーマとして取り上げている学校としたことから、交流及び共同学習に関する指導計画を作成している学校は7割であった。しかし、指導計画の作成状況においては、両担任での作成はわずかであった。その理由として、交流及び共同学習に関する指導計画を作成・活用することの課題

としてあげられた「交流学級担任と実態把握や情報交換等をする時間が持てない」などが影響していると考えられる。一方で、両担任で指導計画を作成し、授業計画(授業案)や週案等に活用していた学校では、全職員で交流及び共同学習の目的を共通理解する場を設けることや、両担任で協働して交流及び共同学習を実施していくことを学校全体に周知した上で交流及び共同学習を実施していた。このことが、両担任が協働していくことの一つのきっかけとなり、両担任で指導計画を作成し、それを授業計画(授業案)や週案に活用しながら、交流及び共同学習を実施することができていたのではないかと考えられる。吉田・佐久間(2008)は、交流及び共同学習を実施する条件として、校内体制の整備をあげている。両担任が協働して指導計画を作成し、その指導計画を授業に生かしていくためには、担任同士の連携だけでなく、管理職を含め学校全体の特別支援教育の理解を深め、学校体制の整備を進める必要があることが示唆された。さらに、今後は、両担任で作成した指導計画を授業の計画に反映させながら実践していくことが、障害のある児童一人一人のニーズに応じた交流及び共同学習につながるのではないかと考えられる。

文献

- 星野謙一・佐藤慎二(2011)特別支援学級における交流及び共同学習に関する実態調査-交流及び共同学習の形態に焦点を当てて-。植草学園短期大学研究紀要, 12, 85-89.
- 位頭義仁(1997)わが国における交流教育の現状と課題。発達障害研究, 19, 12-19.
- 位頭義仁(2007)知的障害児の統合教育・インクルージョンに関する研究。風間書房。
- 小倉靖範(2003)評価にむすびつく個別の指導計画の作成を目指して-「主体的に学ぶ力」を支える個別の指導計画と評価のあり方-。情緒障害教育研究紀要, 22, 129-136.
- 佐藤比登美・坂栄三恵子(2000)知的障害をもつ児童の交流教育に関する研究-小学校知的障害児学級担任へのアンケート調査-。島根大学教育実践研究指導センター紀要, 11, 37-48.
- 関戸英紀・岡島育雄(2000)小・中学校における交流教育の現状と課題-横浜市立小・中学校特殊学級担任への意識調査を通して-。横浜国立大学教育人間科学部教育実践研究指導センター紀要, 16, 67-80.
- 谷崎和一郎(2003)すぐに使える交流及び共同学習のアイデア交流及び共同学習のポイント。発達の遅れと教育, 556, 32-33.
- 寺島啓行(2007)交流及び共同学習における担任間の連携についての一考察-よりよい交流及び共同学習の展開を目指して-。福島県養護教育センター研究紀要, 22, 48-51.
- 吉田恵美子・佐久間宏(2008)小学校における交流教育に関する研究-教員及び保護者へのアンケート調査を通して-。宇都宮大学教育学部教育実践総合センター紀要, 31, 325-332.
- 渡辺淳(2010)小学校における児童同士の相互理解が深まる交流及び共同学習の推進に関する一考察-特別支援学級担任と交流学級担任との連携の在り方を通して-。特別支援教育センター研修A。